

稱讚

一二三四号

二〇二二年六月一日発行

仏のたまはく、「われいまもろもろの衆生のためにこの経法を説きて、無量寿仏およびその国土の一切の所有を見せしむ。まさになすべきところのものは、みなこれを〔尋ね〕求むべし。わが滅度ののちをもつてまた疑惑を生ずることを得ることなかれ。当来の世に経道滅尽せんに、われ慈悲をもつて哀愍して、特にこの経を留めて止住すること百歳せん。それ衆生ありてこの経に値ふものは、意の所願に随ひてみな得度すべし。」と。

『仏説無量寿経（弥勒付属）』より
（『註釈版聖典』八一頁～八二頁）

この時期、親鸞聖人の降誕会に併せて、「永代経法要」が営まれておられるご寺院もあります。

「永代経法要」と「永代供養」とは、どう違うのでしょうか。後者は先祖崇拜に重点が置かれていると思います。前者は、浄土真宗だけの特有のご法要であります。



稱讚寺親鸞聖人降誕会 二〇二二年五月二十一日

（稱讚寺カメラより）

発行 浄土真宗本願寺派 稱讚寺

〒二二一〇〇七五

東京都足立区一ツ家三丁目五番二〇号

TEL 〇三―五二四二―二〇二五

FAX 〇三―五二四二―二〇二六

H P shousanji.com

『歎異抄』第二条に「弥陀の本願まことにおはしまさば、釈尊の説教虚言なるべからず。仏説まことにおはしまさば、善導の御釈虚言したまふべからず。善導の御釈まことならば、法然の仰せそらごとならんや。法然の仰せまことならば、親鸞が申すむね、またもつてむなしかるべからず候ふか。」とあります。

直接の先人を偲ぶなかで、阿弥陀さまから、お釈迦さまへ、そして七高僧（龍樹・天親・曇鸞・道綽・善導・源信・源空（法然））の浄土願生者、親鸞聖人から、私たちの先人を通して、今、この私がお念仏申していることを、あらためて思い起こし、到底、自らお念仏しなかった愚かな自分を知らされ、このご縁を慶び、世の中に、次代に「安穩なれ、お念仏ひろまれ」と我も共に、御念仏もうしていくことを誓うのが、「永代経法要」の意義だと思えます。

ですから、浄土真宗で営まれる法要（報恩講・彼岸会も含め）は、すべて仏徳讃嘆であり「永代経法要」です。また、お葬儀も年回法要も全て「永代経法要」と思えます。

稱讃寺

親鸞聖人降誕会 厳修

去る五月二一日、築地本願寺では、親鸞聖人降誕会法要が営まれました。コロナ禍の前までは、稱讃寺でお参りしていましたが、今年は、同日時に稱讃寺でもおつとめいたすことになりました。お寺で、築地本願寺でのご法要の様子やご法話をオンラインで拝聴出来るようにすればよかったのですが、その時分、住職がギックリ腰になっておりまして、思うように動けませんでした。

当日は、高橋八重子さん、中木原乃既子さん、佐藤幸子さん（住職と同じ東京ビハーラの会員さん）がご参拝くださいました。おつとめは、『御本典作法』（音楽法



要）と『宗祖讃迎作法』（お正信偈の音楽法要）をおつとめいたしました。

来春は、ご本山で、「親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要」が営まれます。

一〇年前、二〇二一年は、「親鸞聖人七五〇回大遠忌法要」が営まれ、稱讃寺有縁の方々や団体参拝いたしました。当時は、直前に東日本大震災が起こり、法要どころではないことが取り沙汰されましたが、本願寺では、期間も含めて、予定通り行われました。当寺は、二泊のところを一泊に変更して東組の団体参拝に加わりました。

この度は、コロナ禍の中、お寺へのご参拝も減少し、私自身、この法要をお迎えする気運に本願寺さんとの温度差を感じておりましたが、漸くコロナも収まりつつあり、これは「お慶びの法要」であることを再認識して、ご縁に報えるようにしたいと思います。

五〇年に一度の大法要です。次代に一念仏のみ教えが伝わるよう、今、私たちがなせることを考え、行動できるようにしたいと思います。

稱讃寺

永代経法要 ご案内

例年、六月中に開催いたしております恒例法要の一つであります「永代経法要」を左記の通り、執り行います。

仏さまと成られた先人をそれぞれに偲ばせていただくなかで、仏さまを通して、今、私がお念仏に出遇わさせていただいていることを共に喜ばせていただき、次代にお念仏を共に伝えていくことをあらためて誓う法要にいたしましょう。

記

〈日時〉

七月一〇日（日）午後二時〜

〈日程〉

一四〇〇 おつとめ
一四四五 おはなし
一五三〇 門信徒会（讃迎会）
一六〇〇 解散

※当日は、二〇二二年度「門信徒会費」の受付をいたします。

現世利益和讃について

七首目

なもあみだぶつ

南無阿弥陀仏をとなふれば

けんろうちぎ そんきよう

堅牢地祇は尊敬す

この地にある神、地より たつとみ敬まう
下なる神を堅牢地祇といふ

かげとかたちとのごとくにて

よるひるつねにまもるなり

【意訳】

お念仏を称えるとき、
堅牢という名の地神は尊敬する。
そして影の形に添うように寄り添って、
夜も昼も常にその念仏者を護るのである

【出拠】

爾の時に地神堅牢、仏に白して言さく・「世尊、
是の因縁を以て説法の比丘、法座に坐する時、我れ
常に昼夜に衛護して離れず、其の形を隠蔽して、法
座の下に在つて其の足を頂戴すべし・・・」
『金光明經』「堅牢地神品」第九（『国訳一切經』
經集部五、二五六〜二五八頁）

『三帖和讃ノート 浄土和讃篇』

豊原大成氏編著より

「堅牢地祇」というのは、大地の神さまのことです。その大地の神さまが、南無阿弥陀仏を称える人を敬うと言われているのです。影が物に寄りそうように、南無阿弥陀仏を称える人を離れることなく、夜も昼も護つてくださると言われています。

これだと思ひ出すのは、二〇一一（平成二三）年三月十一日の東日本大震災で動いたプレートのことです。プレートを作つたのは人間ではありませんから、私たちの科学技術はどんなに進歩しても、プレートが動くことを止めることはできません。ビルを堅牢に造ることはできますが、太平洋の底にある地殻の移動はどうしようもありません。そうすると、われわれは何が起るかわからないばかり知れない世界に住んでいるということになります。プレートがいつどのように動くかは、人間の想定外です。今回の地震では、地震の専門家や原発の担当者「想定外」という言葉を多用しているように思います。たとえば、十メートルの津波は想定していたが、二十メートルは想定外だったという考え方には、津波の高さは想定できるものであるという前提があるわけです。しかし、自然は何が起るかわからない世界ですから、たまたま今回だけ想定外だったのではなく、いつでも想定外なのです。自然というものは、私たちの科学技術の手に余るものです。私たちのからいを超えた世界、何が起るかかわから

ないはかり知れない世界に、われわれは不思議にも生かされているのです。

改定のプレートが動くということは、人間の仕業ではなく、言ってみれば大地の神々のなせるわざです。「堅牢地祇」とは大地そのもののことだと言ってもいいでしょう。これは、政府や科学者が対策を講じてもどうにもなりません。もちろん、災害の復旧をどうするかということは人間の知恵の仕事ですが、おおもとの地殻が動くということ自身は、止められないし予防もできません。火山がなぜ爆発するかというと、地下にマグマがあるからでしょう。大地を暖め生物が生息できるのもマグマがあるからですから、それが時々爆発するのは仕方がないことです。爆発するような大地であるからこそ、生物が生きられるのです。火山の爆発が嫌なら、月にでも行くしかないのですが、月の世界では生物は生きられそうにありません。生きるということは、常に死ぬという可能性とともにあることです。そういう世界の中でしか、私たちは生きられないのです。

大地が動くことを止めることはできませんが、その動く大地以外に住む所がないのが人間です。しかし、その恐ろしい大地の神である堅牢地祇が、南無阿弥陀仏の人を尊敬するというのが、この和讃です。これはどういうことなのでしょう。

地殻の変動や津波は人間の想定を越えている出来事です。神々の仕業です。本居宣長の『古事記伝』によると、神という字は「迦微」と書くということですが、これは、人間が社に祀って尊崇する存在を意味するだけではなく、ぞつとするような怖ろしいものをも意味します。ドイツの宗教哲学者のルドルフ・オットーが二十世紀の初めに、そういうものを「ヌミノーズ」という概念で表現し、これが聖なるものの核心であると言ったのは有名です。たとえば、オオカミとう動物なども怖ろしいカミのイメージでしょう。つまり、人間理性の想定の外にあるものが、神という言葉の元のカミなのです。だから、氏神さまもオオカミも、どちらもカミなのです。プレートが動くというのも人間の想定を超えたものですから、普通はそれを否定的にとらえて、悪いもの、怖ろしいものだけ考えます。しかし、生命というものは、初めから人間的知性の想定を超えた世界に根を下ろしているという明らかな厳然たる事実に思いをいたすことが、必要なのではないでしょう。

親鸞聖人が念仏者は堅牢地祇に護られると言われるのは、災害に巻き込まれないということなのではなく、巻き込まれても巻き込まれないという世界があるということです。なぜなら、巻き込まれるのは私の体であって、私そのものではないからで

す。仏さまを信じた私そのものとは私が思っている私ではなく、仏さまに思われている私のことです。私の体は、私の所有物ではありません。しばらくすると、自分のものと思っているこの体は、私の断りもなく私から離れてゆくのです。たいていの人は、自分の体が自分だと思ひ込んでいますが、そうではなく、私たちはしばらく体という着物を着ているだけで、着物は私のものではないのです。体はそのうち用をなさなくなります。仏さまから見られている私そのものは、阿弥陀さまの力によって仏になります。何も心配ないのです。

人間は体だけの存在ではなく、体でない心を持っていると素朴にいうとわかり易いかも知れません。これは誰もが認めることでしょう。誰かに、あなたは心のない人だと言われたら、たいていの人は機嫌が悪くなります。「私はいっこう不信心で：」と笑っている人でも、心がないと言われたとたん怒ります。「あなたは体だけの人だ」と言われたら、もっと怒るでしょうね。ところが、そんなに大事な心はどうしたら得られるかと言ったら、それは阿弥陀さまの言われる言葉を聞くことによつてです。信心は真実の心ですから、阿弥陀さまからいただいた心です。信心とは仏心だと、蓮如上人は言っておられます。先に蓮如上人が「たましあ」という言葉を使って信心の心を表現しておられることを申しま

した。本当の心であるからには、私たち凡夫が考える不滅の靈魂などではなく、まったく仏さまの心です。信心は仏心であつて、凡心ではないのです。ところが仏法を正しく聞かない人は、信心とは修行した人間の心だと思つてゐるのです。しかし心というものは、人間が手を加えれば加えるだけ、かえつてだめになっていきます。人間が苦心して自分で作るものではなく、阿弥陀さまの心をいただくことが信心です。ですから、阿弥陀さまが死なないのと同じように、信心をいただいた人もやはり死ななくなるのです。「大信心は仏性なり」と親鸞聖人がおっしゃるとおりです。

これは私の意見ではありません。私もこんなことはわからなかったのですが、親鸞聖人に教えていただいたから、それを言っているだけのことです。なぜこんなことが言えるのだろうかと思ひ議に思ふこともありませんが、きつと阿弥陀さまが言わせてくださるのでしよう。話している私自身が意識していなくて、聞いていた人からあの言葉がありがたかったという感想をいただくこともあります。自分で言つたことを憶えていなかったりするのです。蓮如上人は、「仏法には無我にて候ふ」（『蓮如上人御一代聞書』第一六〇条『註釈版聖典』一二八二頁）とおっしゃっています。私たちが私の意識を忘れた時に、阿弥陀さまが私たちの心に来てくださるのでしよう。皆さん

が自分のことをすっかり忘れて阿弥陀さまの言葉を聞いていた時に、仏さまはもうあなたの所に来ておられます。その時に、私たちはもう阿弥陀さまに護られていて、どんな悪鬼も近付くことはできないのです。

「かげとかたちのごとくにて」というのは、私たちがいる所には必ず影ができませんが、その影は私と離れずにぴったりとくっついていきます。その影のように、私のいる所には必ず阿弥陀さまがおられるのです。これが「機法一体」ということです。信心の人のいる所に、いつも阿弥陀さまがいらっしゃるわけです。阿弥陀さまがお寺の本堂にしかいらっしゃらないのであれば、本堂から出た私は独りぼっちになり、私と仏さまはバラバラです。車を運転していても南無阿弥陀仏があれば、私が独りぼっちになる瞬間などありません。どこへ行っても阿弥陀さまは私に付いていてくださる。これが護られているということですから。私が阿弥陀さまを捕まえることはできませんが、阿弥陀さまの方が私を捕まえて離されないのです。

皆さんは阿弥陀さまに捕まえられたから今日こうして法話を聞いておられるのです。この私も、やはり阿弥陀さまに捕まったからこうしてお話できるのです。そうでなかったら、とても法話はできないでしょう。如来さまに助けていただくといいことを、如来さまに捕まっていけない自分が

言うのは、恥ずかしくてできません。蓮如上人も、自分が信心を獲ていない人が、門徒に阿弥陀さまを信じなさいと言っても、誰が信じるだろうかと言っておられます。お金を信じている僧侶が阿弥陀さまだけが頼りですとどれだけ言っても、聞いていない人は領けないでしょう。自分が持つてもないものを人にあげることはできないのです。蓮如上人の時代の僧侶は、みんな信心をいただいていたのかと言うと、そうでもなかったようです。だから上人は、人に会うたびに「信を獲れ」と言われたのです。

この報恩講の七日間の間に、自分の能力やお金や地位を信じている自力の心をひるがえして、阿弥陀さまのお助けを信じなさいと言っておられます。歳をとってからには気が短くなされたのか、あと三日で信を獲りなさいとさえおっしゃっている「御文章」があります。

その不思議な信心をいただいたら、私たちに害をなすものは何もうなくなるのです。堅牢地祇は怖ろしいものではない。南無阿弥陀仏を信じている人は必ず仏になるからです。災害で死ねばお浄土には行けないのではないかなどというのは、信心のない人が言うことであって、阿弥陀さまは念仏の人は必ずお浄土に生まれるとおっしゃるのです。

このことを信じていることができたことが、本当の幸せでありましょう。本当の幸せと

は、本当の言葉、阿弥陀さまの言葉である南無阿弥陀仏に出遇えたということです。決して、自分に快い言葉に出会うということではありません。自分に快い言葉は、どうかするとまた自分を不幸にします。阿弥陀さまの言葉は、決して私にとつて都合の良い言葉ではありません。阿弥陀さまは、私が何を言ってもいつも同じことをおっしゃるのです。私が、「阿弥陀さまは『お前は必ず仏になる』』と言ってくださいませけれども、私はなかなかそれが信じられません。だんだん歳をとつて孤独になるばかりです」と、阿弥陀さまに対して言ったとします。それに対して阿弥陀さまの返事はどうでしょうか。「そういうお前はまだまだ聴聞が足りない」などとはおっしゃらないでしょう。やはり「お前は必ず仏になる」とおっしゃるに相違ありません。あるいは、「おかげでだんだんありがたくなってきました。昔は何ともなかった私も、お育てによつてありがたくなったようです」と言つたとしても、「それは良かったな」とはおっしゃらないと思います。阿弥陀さまは、相手によつて言い方を変えたりなどなさいません。いつも同じことをおっしゃるのです。私を褒めもしないし、捨てもしない。それが真実の言葉である南無阿弥陀仏の名号なのです。

『生命環流 浄土和讃を読む 下』

(二八四頁〜二九三頁)

二〇二二年度 第二回

稱讃寺門徒総代会 報告

去る六月五日（土）午後二時から今年度初めての門徒総代会を開催いたしました。

コロナ禍で二年間は、書面議決で決議していただきましたが、久しぶりに対面で協議することができました。

安達光成さん・早崎光弘さん・中木原乃既子さんにご出席いただきました。

協議内容は左記の通りです。

第一号議案 令和三年度事業報告

第二号議案 令和三年度決算報告

第三号議案 令和三年度特別会計決算報告

第四号議案 令和四年度事業計画案

第五号議案 令和四年度予算案

第六号議案 令和四年度特別会計予算案

第七号議案 親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要

団体参拝について

第八号議案 納骨一時お預かり金について

第九号議案 財産目録

第十号議案 令和四年度門徒総代名簿

第一号議案〈令和三年度事業報告〉

○総参拝数 八一名（前年度一一三名）

・のんのん法話会 二三名（前年度一〇名）

・参拝 四五名（前年度八九名）

○法要（内勤） 一四件（前年度一五件）

○法務（外勤） 四八件（前年度八〇件）

○布教活動 二カ寺（前年度三カ寺）
○法助 二三件（前年度一二件）
○築地本願寺報恩講出仕（十一月十五日）

第二号議案〈令和三年度決算〉

収入合計 五,一〇六,九三九円

収入 四,四〇六,一四八円

法務布施 一,九八四,〇〇〇円

参拝布施 二三一,〇〇〇円

法務法礼 一,四五四,〇〇〇円

布教法礼 一〇〇,〇〇〇円

お斎料 一五〇,〇〇〇円

別収入 一二二,四八九円

会費 二二九,〇〇〇円

雑収入 一二五,六五九円

余剰金 七〇〇,七九一

支出合計 五,一〇六,九三九円

支出 四,八九九,四九九円

寺院維持費 二,一八三,一五五円

公費 三〇四,三二八円

維持管理費 一,八七八,八二七円

寺院運営費 二,七一六,三四四円

伝道教化費 三四六,九〇三円

活動移動費 一二三,一一七円

接待費 二,三八五円

庶務費 八三〇,二八〇円

渉外費 七〇,〇〇〇円

人件費 一,三四三,六五九円

余剰金 二〇七,四四〇円

第三号議案〈令和三年度特別会計決算〉

収入合計 一,八七五,〇〇〇円

一般懇志 二五九,〇〇〇円

その他 六〇,〇〇〇円

積立金 一,五五六,〇〇〇円

支出合計 五四一,二二四円

振興金庫返済費 五四一,二二四円

差引残高 一,三三三,七七六円

第四号議案〈令和四年度事業計画〉

〈恒例法要〉

五月二十一日（土） 親鸞聖人降誕会

七月 十日（日） 永代経法要

九月二十五日（日） 秋季彼岸会

十二月 十八日（日） 親鸞聖人報恩講

一月 一日（日） 元旦会

三月 十九日（日） 春季彼岸会

〈のんのん法話会〉

毎月六日・十六日・二十六日 午後二時

〈行事〉

六月十一日（土） 午後二時

中島隆信先生との語らいの会

第五号議案〈令和四年度予算〉

収入合計 六,二〇〇,〇〇〇円

支出合計 五,九三一,〇〇〇円

余剰金 二六九,〇〇〇円

第六号議案〈令和四年度特別会計予算〉

収入合計 一,七二三,七七六円

支出合計 五四一,二二四円

差引残高 一,一八二,五五二円

○法務布施・布教法礼を増やせるように活動
○コンピューター関係の経費がかかりすぎているとの指摘をいただきました。

第七号議案〈親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要団体参拝について〉

来年3月29日から5月21日まで、京都・本願寺で「親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」が厳修になります。第一次募集のおり、東京教区割当日の中、当寺が所属いたします東組では(第1班3月29日(金)14時)(第2班4月11日(火)14時)に団体参拝(現地集合・現地解散)することになりました。

稱讃寺としては、別の日を希望しておりましたので、上記の参拝日を見送りいたしました。第二次募集が始まり、この度の門徒総代会にお諮りして、築地本願寺の親鸞聖人降誕会と重なりますが、

法要最終日の5月21日(日)10時に参拝しようということになりました。

後日、本願寺に問い合わせたところ、既に5月21日は満席とのことでありましたので、他の土日の参拝日を確認してみたところ、基本的に平日開催でありました。

そこで、4月24日(月)10時のご法要に参拝するという事で、本願寺に借り申請いたしました。

皆さまには、後日、あらためてこのご法要への団体参拝の募集をご案内させていただきます。50年に1度のご勝縁にご一緒にお遇いしたいものです。

参拝日時 2023年5月24日(月)午前10時

参拝日程 5月23日(日) 京都前泊

5月24日(月)午前8時30分 本願寺境内に集合 午前9時 ご影堂への誘導

午前10時 法要参拝 午前11時30分頃 本願寺内で昼食

書院・飛雲閣を拝観 午後5時頃 京都を発ちます 東京駅解散

※当日現地集合・解散でお申し込みいただいても結構です。

※別日時に個人参拝される場合は、参拝センター(075-366-5882)にお問い合わせください。

第八号議案〈納骨一時お預かり金について〉

現在、稱讃寺内親鸞聖人ご絵像裏と中木原様名義の墓地(浄光寺境内墓地内)に門信徒の方のご遺骨をお預かりして、ご法事等でご参拝の折、お布施をいただくことで、管理費は無償にして参りました。

今後の納骨設備の設置を考慮しまして、年間の管理費をお納めいただき、納骨設備設置後の永代使用料の各々の積立金に充てていくことを、門徒総代会にお諮りして、以下の通り、了承されました。

尚、この納骨一時お預かり金は、門信徒会費(年間6千円)とは別であります。

お預かり金 年間1体につき 1万円

開 始 2022年度より

対 象 ○稱讃寺親鸞聖人ご絵像裏にご安置されたご遺骨

○中木原様名義墓地(浄光寺境内墓地内)に埋葬されたご遺骨

※ご存命中に納骨設備の使用予約ができ、永代使用料として毎年の1万円を積立に回せる。

※現在、お預かりさせて頂いております所へはあらためて、ご理解をいただきまして、ご案内させていただきます。

稱讃寺 行事予定

二〇二二年 六月の行事予定

五日（日） 門徒総代会

午後二時

六日（月） のんのん法話会

午後二時

一日（土） 中島隆信先生と語る会

午後二時

一六日（木） のんのん法話会

午後二時

二六日（日） のんのん法話会

午後二時

※午前七時 おあさじ

※午後六時 おゆうじ

見えるあだけが
変てではない

二〇二二年「心のともしび」六月カレンダーより

「ウクライナ緊急支援募金」募集について

本願寺派では、ロシアの軍事侵攻により避難生活を余儀なくされているウクライナの人々を支援することを目的に、緊急に「たすけあい運動募金」において標記募金の募集を開始いたしました。つきましては、募金にご協力いただきますよう、下記の通りお願い申し上げます。

合掌

記

1. 募金の名称 浄土真宗本願寺派 たすけあい運動募金
「ウクライナ緊急支援募金」

2. 受付口座番号

〈郵便振替〉 〇１０００－４－６９９５７
加入者名 たすけあい募金

〈銀行振込〉 銀行 ゆうちょ銀行
店名 一〇九（イチゼロキュウ）店
番号 当座 〇〇６９９５７
名義 たすけあい募金

※通信欄に「ウクライナ緊急支援」とご記入ください。

編集後記（愚案）

五月中旬、大学で、同じ「宗教教育部」（日曜学校のスタッフ）に所属していた同級生が浄土往生を遂げた知らせがありました。既に密葬は済み、六月一九日に門徒葬が営まれるとのことであります。

卒業からいつの間にか三十八年が経ってしまったました。その間、会うこともなく、年賀状だけの交流でした。その年賀状からは、卒業後、自坊に帰り、大学のクラブ活動を活かして、精力的に地域の子ども達への宗教的情操教育に取り組んでいたことがわかりました。

生涯、独身で、お父さま（ご住職）がご往生なさってからは、本人が住職を務め、脊髄の病を乗り越え、この度のがん疾患で動けなくなるまで、お寺のことを一人でやっていたとのことでした。

今年の年賀状に中村久子さんの「生かさるる いのち尊し けさの春」のあと、「元気ですか。ご自愛下さい。」

そして、「令和二年十一月病の告知。一日一日大事に生かさせていただいています。」と記されていました。

年賀状を頂いたとき、彼の心情に思いを馳せなかった自分の愚かさを恥じるばかりです。